

日本科学者会議

京都支部ニュース 1月号 No.491

2025年1月14日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel : 075-256-3132

E-mail : [jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp](mailto:jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp)

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・

- ・新年の挨拶（支部代表幹事 前田耕治）……………2
- ・『日本の科学者』読書会 12月例会特集「PFAS 汚染問題への科学者と市民の共同」……………3
- ・25総学 12月1日を振り返る（近藤真理子）……………10
- ・25総学「B3 脱原発への課題と展望」に参加して（大倉弘之）……………12
- ・「花垣ルミさんをノーベル平和賞受賞式に送る会」からのお礼と3.23報告会のご案内……………14
- ・支部主催・関連行事案内……………15
- ・支部幹事会だより……………16

<本年度会費の早期納入願い>

2024年度会費の納入率は1月1日現在で84.6%となっています。引き続き今年度会費（一般会員：14,400円、特別会費会員：7,200円、若手会員：4,200円。家族割会員の方にはすでに全員、納入いただいています）の納入にご協力くださるようお願い申し上げます。過年度分の未納会費がある方は、あわせて納入いただきますようお願いいたします。未納の方には、12月に振込用紙を同封しておりますので、ご利用ください。

なお、ご不明な点につきましては、支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください（Emailアドレスは、[hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp](mailto:hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp)）。（支部財政担当幹事）

支部からの各種案内を受け取る**メールアドレスの登録・変更**がある場合は、下記サイトからお願いいたします。支部へのご意見も賜ります。

<https://forms.gle/bzqTZCQm816CUtDY9>



明けましておめでとうございます。昨年は、元日から能登半島が大地震に襲われた波乱の幕開けでしたが、今年は比較的穏やかな年明けでした。しかし、能登地方は震災後の9月にも豪雨災害に見舞われ、1年経ったいまでも200人以上の住民が避難生活を余儀なくされ、完全復興には程遠い状況です。この経緯は、多数の原発が立地する地方が災害に対していかに脆弱であるかを示し、国の防災や復興の施策が機能していないことを如実に示しました。総選挙後の国会の補正予算の審議で「復興優先」が叫ばれましたが、被災者にとってはあまりに遅すぎる対応です。同時に質疑を受けていた宇宙開発予算の用途不明に対する国側の曖昧な答弁を聞くとき、「復興優先」の空虚さを感じざるを得ませんでした。

もう一つの激震は、政権与党の裏金問題の表面化と総選挙での与党過半数割れでした。今年の挨拶で「失われた30年の裏にある民主的政治制度の腐敗」について述べましたが、その批判が選挙結果で現れた形となったのは主権者側の変化として注目されるどころです。しかし、選挙の審判にもかかわらず、根本的な企業団体献金の廃止は自民党の根強い抵抗を受け、利益誘導型の政治システムが根深いことが窺われます。同じような岩盤的な抵抗は、過半数の国民や国会議員が賛同している選択的夫婦別姓の導入反対にも表れています。

この他にも、国際平和を破壊する動きや、社会発展の歯車を逆行させたり科学的に明らかな道理を無視したりする動きが目立ちます。ウクライナ・ガザ侵攻は軍事同盟の緊張関係のなかでは解決は見えません。国内では、戦争準備のための異常な軍事費拡大、過酷事故による破綻を見たはずの原発回帰のエネルギー政策、それと並行する原発訴訟の不当判決、148国中118位と底辺を走るジェンダー指数、増え続ける不登校児童・生徒、パリ協定の目標値だった+1.5°Cを超えてしまった世界平均気温など、平和と民主主義や安心で持続可能な社会を求める市民を苦しめる状況は悪化の一途です。2023年にはいったん市民と国会議員の共同で押し返したはずの日本学術会議の「法人化」も今国会で法制化に向かっており、緊急の行動が必要です。私たちの地元京都では、北陸新幹線延伸が次の選挙の争点になりつつあり、経済にも環境にも深刻な影響を与えると自治体自身も懸念を表明しています。

今年は、上記のような逆流を止めて、古い体制や考え方による矛盾がもたらす岩盤が崩れ去り、已年らしく脱皮再生に向かうように、京都支部としても科学者、研究者としてできることに力を尽くしたいと思います。

一方で、昨年は、嬉しいニュースも舞い込みました。日本被団協のノーベル平和賞受賞です。この授賞は、被爆者の方々のたゆまぬ被爆実相のたゆまぬ語り部活動や国際活動の賜物であります。同時に、唯一の戦争被爆国である日本国民に対する叱咤激励にも思えます。京都では、

本支部も加わる核兵器廃絶ネットワーク京都や京都総評、京都府生協連、京都原水協などが協力し合って、京都在住の被爆者である花垣ルミさんをオスロの受賞式に送ろうというカンパ活動を始めたところ、たった一か月で300万円以上の派遣協力金が集まりました。京都の皆さんの喜びや期待の大きさが現れています。今、「送る会」では、受賞報告会の開催と同時に、受賞を核兵器廃絶の運動につなげていくための議論をしています。

今年は、戦後80年、被爆80年を迎えます。日本政府はいまだ核兵器禁止条約への参加に消極的態度を取り続けています。同条約への参加を求めて、平和と核廃絶を求める市民で政府を包囲する節目の年にしたいと思います。

## 『日本の科学者』読書会12月例会(12/24)の報告： 11月号 特集：「PFAS 汚染問題への科学者と市民の共同」

標記例会が12月24日(火)15時30分より17時30分までZOOMを用いて行われた。参加者13名。11月号の特集はPFAS汚染問題をテーマに構成されており、読書会では特集論文から3編の論文について議論した。そのうち2編の著者である、PFAS汚染調査で中心となって活動されている小泉昭夫氏と畑明郎氏からは、関連したコメントをいただいたので掲載させていただく。また、参加者の一人、京都支部会員の西山勝夫氏から感想を寄稿いただいた。

原田浩二：「PFAS 汚染の広がりヒトばく露の現状—発覚の経緯と近年の動向」(報告：前田耕治)

小泉氏とともに全国のPFAS汚染調査に携わる原田氏によるPFAS汚染問題の歴史的経緯に関する解説である。

はじめに、PFASの定義について解説され、PFASはアルキル基(炭素鎖) $\text{CH}_3(\text{CH}_2)_n\cdot$ の水素の代わりに複数のフッ素が結合している有機フッ素化合物とされているが、構造式としては複数の定義がある。国際純正・応用化学連合で2024年6月から用語と分類の検討が開始されている。

米国3M社で代表的なPFASであるPFOSやPFOAが1940年代から使用されてきた

が、1997年に、ミシガン州立大学と3M社PFASが環境汚染物質になりうると発表したあと、3M社はそれらの製造の中止を宣言し、2025年末までにすべてのPFAS製造から撤退を宣言した。

この発覚の経緯について、議論に参加した小泉昭夫氏からは、1981年に雑誌Scienceで3M研究者が血中PFASの検出を発表したが、それが天然に存在するものとしてしまったことがPFAS規制の大幅な遅れを招いたとの補足説明をいただいた。

論文は、PFAS汚染が広がった理由について、電氣的に中性のPFASが遠隔汚染に寄与し、分解して生成するイオン性PFASが土壌沈着や地下水汚染に寄与していると指摘し

た。

次に、日本における環境調査の経緯について説明している。3M 社が規制を始めたころより、日本の 70 以上の河川の水質調査を行い、在日米軍基地や伊丹空港の泡消火剤使用による PFOS 汚染や、ダイキン淀川製作所のフッ素樹脂製造における PFOA 汚染を明らかにした。その他にも、河川から取水している水道水（東京、京都、大阪）や沖縄県北谷（ちゃたん）浄水場、多摩地域の地下水汚染など、市民の生活に影響を与える汚染が調査された。

その一方で、日本や世界の PFAS 規制の状況について述べられた。厚生労働省、環境省は、2020 年に PFOS と PFOA の合計が 50 ng/L 未満とする目標値を定めた。それに対して、米国では、2024 年 4 月に PFOS, PFOA のそれぞれが 4 ng/L 未満であることを義務付けた。欧州連合では、20 種の PFAS の合計が 100 ng/L 未満（ドイツでは 4 種合計で 20 ng/L 未満）であり、欧米では、日本より厳しい基準が設けられている。

PFAS ばく露を示す血液中の PFAS 測定も各地で自主的に進められており、本特集号の他の記事でも大阪、沖縄、愛知、岐阜の報告が掲載されている。その際、米国でガイドラインとして示されている 20 ng/mL が健康か否かの基準として用いられているが、著者は日本でも、疫学調査をもとに、健康リスクが認められる濃度を決定して、指標値を提示する必要性を訴えている。

本号畑氏の論文でも詳しいように、フッ素製品の製造だけでなく、廃棄物由来の汚染も監視が必要である。環境省と国土交通省は、2024 年 5 月に全国の浄水場、専用水道に PFAS の調査を要請したが、早期の汚染箇所

の特定、住民への説明、血液検査と健康リスクの予防・提言が必要であると締めくくっている。

### 小泉昭夫：「PFAS にどう立ち向かうか—政府の不作为を衝く」（報告・解説：小泉昭夫氏）

著者の小泉氏は、本論文を踏まえて、日本での PFAS 汚染と規制の現状について、とくに、厚労省のエコチル調査による母子間の健康被害の可能性を重要視すべきだと指摘した。そのうえで、現時点の目標値である、「PFOS と PFOA の合計が 50 ng/L 未満」が法律で基準値化される動きに関連して、パブリックコメントの準備に関する要望が寄せられた。以下に、小泉氏からのお願い文を記載します。

-----

#### 「環境省の水道水基準に対するパブコメのお願い」

12 月 25 日の朝の NHK の報道では、現行の「暫定指針値」水道水 50 ng/L が、今後政府内でのプロセスを経て法規制のある「基準値」化される様です。また、現状では、専用水道を除いて、すべての報告された一般水道水でこの基準を満たしているので、環境省はこの 50 ng/L を法規制のある「基準値」に格上げするというものです。

しかし、読書会で指摘しました様に以下のような問題があります。

1. 50 ng/L はそもそも 2016 年の米国水道水基準および食品安全委員会の「評価書」の一日耐用量 (TDI) 20 ng/Kg/Day に基づくものであり、2023 年の IARC の改定や多くの健康影響を指摘する疫学データを排除した内閣府の「評価書」(2024 年)に基づき算出されたものです。特に、前回の評価書に対する

パブコメに対する回答で、「疫学データが無いことがストレスだった」と評価委員は書いていますが、実は環境省は自前のエコチルデータの存在は熟知していたと思われます。このエコチル論文では、非常に低い曝露濃度で染色体異常が起きますのでこの値を反映したものにすべきです。この値を反映しますと、読書会で示しました様に TDI は 0.1 ng/kg/day と試算され、水道水のレベルは、0.25 ng/L と米国と同じく定量限界の 4 ng/L 未満となります。

2. 今回の対応で、政府は検査などにかかる費用補助をすとか言っていますが、そもそも汚染者が払うべきものです。この点は特に重要で、米国国内でスパーファンド法案の対象として PFOS および PFOA が 2024 年 4 月に新たな登録され、汚染者負担の原則で政府の管理下の下除染の対象となりました。もちろん、基地も除染の対象です。従いまして、日本の米軍基地周辺の汚染に関して、米国に除染させる必要があります。専用水道だけに汚染を矮小化し「飲まないようにすることで危険を回避する」ということにはなりません。しかし、このことを米国に迫るためには、我が国の基準も米国並みに厳しくし、除染を米国に求めて行く必要があります。この汚染者負担の原則の議論は当然自衛隊の基地周辺の汚染も適用されるべきです。

3. また国内の事業場あるいは産廃の汚染に関しては、現状ではすべての報告された浄水では現行の暫定基準を満たしているので、環境水で汚染があっても、一般水道では除染が適当に行われており問題ないと環境省は、言い切っています。しかし、環境省の主張に関して、その費用負担や、極めて血中濃度が低くても染色体異常が起こるということを

示した環境省自前のエコチルデータ健康を考えますと、環境省の対応について、大いに疑問を抱かざるを得ません。

環境省のホームページで見ましたが、パブコメの予定は掲載されていませんが、2月から3月にかけてパブコメを募集すると考えられます。是非政府に水道水の基準値の改定の意味を示しましょう。(小泉昭夫)

-----

## 畑明郎：「近畿地方と滋賀県内の PFAS 汚染」(報告・解説：畑明郎氏)

### 1. はじめに

『週刊金曜日』2023年9月8日号が、近畿2府4県の水道水に含まれるPFAS濃度を各自治体調査から集計している。5段階評価でランク5が10 ng/L以上検出、ランク4が5 ng/L以上10 ng/L未満、ランク3が検査未実施で汚染の可能性、ランク2が検査未実施だが汚染の可能性は低い、ランク1が定量下限値5 ng/L未満とする。この調査に基づく近畿2府4県の水道水に含まれるPFAS濃度を考察する。

また、2023年10月8日の『滋賀民報』と2024年9月12日の『滋賀報知新聞』が、滋賀県内の水道水と河川水のPFOS・PFOA汚染を報道し、著者も取材とコメント寄稿に協力した。この報道の原データに基づき、滋賀県内の水道水と河川水のPFOS・PFOA汚染を考察する。

### 2. 近畿地区の水道水のPFAS汚染

① 大阪府下の43市町村のうち、大阪市を含む12市町の水道水は、全量淀川取水であり、残りの31市町村は淀川取水と独自水源取水である。大阪府下の市町村の水道水PFAS濃

度の5段階評価をする。淀川取水の市町村の大半はランク5であるが、府北部と東部の地下水からは10 ng/L以上検出されたので、これらの市町はランク5+とされている。淀川水源の琵琶湖と宇治川のPFAS濃度は約5 ng/Lだが、京都市の下水が入る桂川と奈良県の下水が入る木津川の合流により、淀川は約10 ng/Lと高くなるためである。

② 京都府南部10市町村は、宇治川、木津川、桂川などと地下水を水源とするが、京都市は、琵琶湖疏水により琵琶湖から直接取水している。京都市はランク4だが、京都府南部10市町村は、桂川、木津川、地下水のPFAS濃度が高く、ランク5である。とくに、陸上自衛隊宇治駐屯地の周辺井戸で国の暫定目標値50ng/Lを超えるPFASが検出された宇治市、産業廃棄物（以下、産廃）や残土が大量に捨てられている山砂利採取跡地がある城陽市などはランク5である。

綾部市の由良川支流で国の暫定目標値50 ng/Lの120倍以上のPFASが検出されたが、原因は産廃処分場の排水であった。由良川の伏流水を取水する福知山市の水道水から75 ng/Lが検出され、福知山市はランク5である。

③ 兵庫県は、県内の7ダムを水源とする県営水道（以下、県水）が22市町に供給されており、5 ng/L未満である。しかし、淀川を水源とする阪神水道が供給される神戸市、尼崎市、西宮市など南部の都市地域は、10 ng/L以上検出されてランク5である。明石市は県水と表流水・地下水を水源とするが、明石川浄水場から10 ng/L以上が検出される。明石川からは水道水の厚労省水質管理暫定目標値50 ng/Lの2000倍のPFASが検出されたが、原因は流域に多数ある産廃処分場と考えられる。

④ 奈良県は、ダム水を水源とする県水があり、24市町村に供給され、5 ng/L未満であり、ランク1である。汚染水が検出されているのは、独自水源のある奈良市、生駒市、天理市などである。奈良市は木津川水、生駒市は地下水、天理市はダム水をそれぞれ独自水源とし、ランク5である。

⑤ 和歌山県は、県水がなく、各市町村が独自の水道を持っている。地下水を水源とする市町村で10 ng/L検出されているところがある。とくに、紀の川の伏流水と浅井戸を水源とする紀の川市などがランク5であり、紀の川の表流水などを水源とする和歌山市はランク4である。

⑥ 滋賀県は、琵琶湖を水源とする県水があるが、5 ng/L未満である。しかし、県水以外に地下水を水源とする湖南の守山市や栗東市は10 ng/L以上検出され、ランク5である。

### 3. 滋賀県内の水道水と河川水のPFAS汚染

2023年10月8日の『滋賀民報』が、2022年度の滋賀県内の水道水と河川水のPFOS・PFOA汚染を報道した。滋賀県内水道事業所のPFAS(PFOS+PFOA)検査状況、県内のPFOS・PFOA検出地点とPFOS+PFOA濃度ランクを示した。国の暫定目標値50 ng/Lは下回るが、25~32 ng/Lは、守山市播磨田と栗東市出庭の地下水源である。33 ng/L以上は、和邇川、柳川、十禅寺川、守山川および家棟川の5河川であり、大戸川は22 ng/Lであった。その他にも米国の飲料水基準値案8 ng/L (PFOS, PFOAそれぞれ4 ng/L)を超えた地点がある。

前述の『週刊金曜日』の調査結果と同様に、守山市播磨田と栗東市出庭の水源地が最大30 ng/Lであり、近江八幡市安土水源地が19ng/L、草津市ロクハ水源地が14 ng/Lと続

く。琵琶湖を水源とする滋賀県水と大津市は7~8 ng/Lであった。

2024年9月12日の『滋賀報知新聞』が、2023年度の滋賀県内の水道水と河川水のPFOS・PFOA汚染を報道した。それによると、守山市播磨田 30 ng/L、野洲市比江 26 ng/L、栗東市観音寺 23ng/L、近江八幡市安土 19 ng/L、甲賀朝宮 11 ng/Lなどが高かった。琵琶湖を水源とする滋賀県水と大津市は最高7 ng/Lであった。守山川 30 ng/L、和邇川 27 ng/L、十禅寺川 25 ng/L、柳川 20 ng/L、家棟川 19 ng/Lなどが高かった。

滋賀県測定のパイレー湖のPFOS・PFOA濃度を見ると、北湖は4~5 ng/Lであるが、南湖は5~10ng/Lもあり、一部は米国飲料水基準8 ng/Lを超える。

なお、自衛隊饗庭野演習場がある高島市、米原市など県北部の自治体は、水道水や河川水の調査を実施しておらず、2024年度から実施する。

次に、高い濃度を示した地下水源や河川水について、周辺の汚染源と疑われるものを考察する。

① 守山市播磨田水源地付近には、旧チッソ・現旭化成滋賀工場があり、汚染源の可能性はある。ここは、有機塩素化合物のトリクロロエチレンの地下水汚染があった地点であり、汚染源は同一と考えられる。

② 栗東市出庭水源地付近には、パナソニックハウジングソリューションズ滋賀工場があり、汚染源の可能性はある。また、上流域に栗東RD産廃処分場跡地があり、汚染地下水のヒ素が到達したこともあり、その影響も考えられる。

③ 野洲市比江水源地は、2001年に四塩化炭素(CT)汚染を起こしており、汚染源は第一三

共の農薬製造工場だった。その後、この工場は閉鎖されたが、付近に旧IBM現京セラの半導体工場があり、その影響も考えられる。

④ 草津市ロクハ水源地の上流側には、大阪府摂津市で高濃度のPFAS汚染を引き起こしたダイキン工業滋賀製作所があり、汚染源の可能性はある。

⑤ 近江八幡市安土水源地は、以前に八日市市周辺の地下水汚染でトリクロロエチレンが検出された地点であり、名神八日市インター付近の工場群が汚染源と考えられる。

⑥ 守山川流域には、旧チッソ・現旭化成滋賀工場があり、汚染源の可能性はある。

⑦ 和邇川流域には、多数の産廃処分場や建設残土捨場が存在し、これらが汚染源と考えられる。

⑧ 十禅寺川流域には、松下冷機滋賀工場があり、汚染源の可能性はある。

⑨ 柳川流域に自衛隊大津駐屯地があり、これが主な汚染源と考えられるが、上流部に2021年8月に土砂崩れを起こした建設残土捨場もある。

⑩ 家棟川流域には、旧IBM・現京セラの工場やP&Gの化学工場があり、汚染源の可能性はある。

⑪ 大戸川表流水を取水する信楽町水源地は、2002年にフェノール汚染事故を起こしており、汚染源は住友電工ウインテックという精密電線工場で使用していたクレゾールの漏洩であった。この工場がPFASを使用している可能性はある。

#### 4. おわりに

以上のように、重要なのは、汚染源の特定であり、県内に少なくとも13社あるPFAS関連企業や、自衛隊基地、産廃処分場、建設残土捨場、電機・電子工場なども汚染源とな

るので、これらをリストアップして、調査と対策を実施することが必要である。

【読書会に参加者した西山勝夫さんからの寄稿】

## JSA 京都支部 12 月読書会の感想・覚書

### 1. はじめに

2024 年 11 月号特集の企画者でもある畑さん（滋賀支部代表幹事）、我が国の PFAS 研究の先駆者・第一人者であり特集執筆者でもある小泉さんの予期せぬ参加で、豪華・充実というのが第一印象である。本紙面を借りて、お二人や読書会を準備された方々に感謝させていただきたい。

### 2. 畑さんの報告をめぐって

私が PFAS 問題を知ったのは、ダイキンによる淀川流域河川の PFOA 汚染について、第 80 回日本産業衛生学会第 4 回ワーキング委員会（2006 年 7 月 4 日）の帰りに小泉さんからうかがった時である。

読書会を前に、ネットで調べたところ、「生産・使用量が多い PFOA や PFOS は毒性データが集まっており、疫学研究では特定の PFAS への曝露により、免疫低下、甲状腺機能低下、肝疾患、脂質やインスリンの調節不全、腎臓病、生殖障害、発達障害、がんなどさまざまな健康への影響が明らかになっています。アメリカでは PFAS 訴訟が多数発生し、2000 年に PFOS の最大の製造業者である 3M 社が自主的な生産停止発表しました。」（Search Labs | AI による概要、2024 年 12 月 20 日）とあった。

私は、1986 年から退職年の 2008 年まで滋賀医科大学の医学科 4 年生に対する公害・環

境問題の教育を担当していたこともあり、私の無知と無責任を恥じた。

『日本の科学者』ではどのように取り上げられてきたかを日本科学者会議 WebSite の「総目次」で調べてみた。しかし、全巻を一括して、検索できないなどの不便には閉口した。ヒットしたのは本特集のみであった。検索対象を同 WebSite に広げて、2023 年 2 月 24 日開催の「神奈川支部主催支部研究交流会」、 「兵庫支部共催学習会」が初めてらしいことがわかった。

15 総学の「京都アピール」（2004 年 11 月）の(2)には、以下の記載があるが、PFAS やプラスチックへの言及はない。

近代産業文明は、18 世紀末のイギリス産業革命以降のわずか 200 年あまりにすぎません。産業革命は、石炭燃料を利用した機械制大工業の発展による大気汚染、水質汚濁、騒音などの公害問題を引き起こしました。第二次世界大戦後は、金属や石油などの地下資源を大量採掘した大量生産・大量消費・大量廃棄の現代産業文明が、世界各地で公害問題を多発させたにとどまらず、国際的な酸性雨、オゾン層の破壊、地球の温暖化などの地球規模の環境問題を引き起こしました。わずか 200 年あまりの経済活動が約 46 億年に及ぶ地球環境を変化させており、核実験や原発事故による放射能汚染、水銀やカドミウムなどの重金属汚染、ダイオキシンや環境ホルモンなどの化学物質汚染など、人類の生存を直接脅かす環境問題も発生しています。環境問題の解決なしには、人類は存続できません。徹底した省資源・省エネルギー型生産システム、資源をリサイクルする循環型社会システム、太陽・風力・バイオマスなど再生



可能エネルギーの開発、環境負荷の少ない生産・消費システムなどを具備した「持続可能な文明」の構築に向けて、わたしたちははっきりと一歩踏み出すことが重要です。1997年に京都議定書を決めたこの地で、政府への申し入れ書を提出することを決めました。

2023年11月25日に開催された近畿地区会議主催のシンポジウムを契機に今号の特集を企画された畑さんには、「京都アピール」を出した日本科学者会議でも約20年を経ているPFAS問題という視点での俯瞰したお話もうかがえたらと期待していた。

畑さんのお話では、「日本科学者会議公害環境問題研究委員会が崩壊」とのこと。日本科学者会議創立以降重視され、なされてきた数々の集団的活動ができなくなっている実態を知らされ、類似問題の発生にまつわる議論まで立ち入れなかった。畑さんの「来年はPFAS研究委員会として復活させたい」という言葉に望みを託するしかないと思った。

### 3. 小泉さんの参加をめぐる

今回の読書会への小泉さんご参加の企画を主催者をお願いしていたが、その予定はないとのことであった。支部ニュースの案内にも参加者としての記載はなかった。小泉さんにご多忙の中都合をつけて参加していただいたことは、私にとっては大変なサプライズであった。報告も質疑・意見交換も圧巻であった。エコチル論文とのかかわりで、研究者の二股の実態を説明していただき、日本科学者会議も問題にしてきた「研究者・科学者のありよう」の現状・問題点がまた明らかになったと思った。また、エコチル論文は「環境省の検閲」を受けているとのことであったので、尋ねてみると「検閲」という用語がこ

の種の研究では当たり前に使われているのも驚きであった。これらの問題は今後も様々な観点から厳しく問われなければならないだろう。

報告を聴いて、私が主に尋ねたくなったのは、米国での問題の発覚と展開、小泉さんの着手の経緯についてである。

#### 1) 米国での問題の発覚と展開

小泉さんによると、米国におけるPFASの報告は遡れば1981年のSCIENCEにおける3Mの研究者によるのであるが、同報告は米国で認められるPFASが天然由来と結論する大きな過ちがあり、対応が遅れてしまったということであった。

私は、同報告がどの程度注目され、どのようにして過ちとされ、当時の報告がレビューしなおされたかについて尋ねた。

小泉さんによれば、1981年報告では、米国と天然由来としか考えられない中国のPFAS濃度を比較し、差がなかったことから、米国で観測されるPFASも天然由来としたこと、後になってPFASの環境残留性が明らかになったことや測定法が確立したことで、過ちとされたということのようであった。

読書会後のSCIENCE検索で閲覧できた、当該論文、”Jon Belisle: Organic Fluorine in Human Serum: Natural Versus Industrial Sources. Science, Vol 212, Issue 4502, pp. 1509-1510, 26 Jun 1981”を手掛かりに復習した。対照については中華人民共和国農村地域とあるだけで地名は記載されていなかった。同論文の現在のインパクトファクターは47.73であるが、当時はどうであったか見いだせなかった。PubMedによる引用状況のチェックでは、引用文献数は3件であった。ざっと見たところでは、PFASに関する論文は

1968年頃からであり、職業性暴露の危険とのかかわりでかなり早くから着目されていたことがわかった。

また、Belisleの当時の所属はMinnesota州St. Paulにある3M社のCentral Research Laboratoriesであった。小泉さんは日本でも近年問われるようになったCOI(利益相反)に言及されなかったが、「過ち」にCOIのバイアスは絡んでいなかったか。日本の公害では水俣病のように当該企業の研究者が初期に論文で問題とすることはなかったが、PFASの場合はいかなる事情があり、発表に至ったのだろうか。スイス連邦立工科大学(ETH)衛生学・労働生理学研究所に1981年から1年半留学していた間に、実習に同行させていただいて訪れた環境問題研究所で、日本の公害のような研究について尋ねたところ、人間に影響が出たのでは手遅れであり、研究はもっぱら環境異変が焦点であるといわれたことを思い出した。米国でも同様の発想でPFAS濃度の観測が着想されたのだろうか。

か。Belisleによる自身の報告についての反省も含めて、検索できれば意見交換してみたい。

## 2) 小泉さんの着想・着手の経緯

興味深いものであったが、詳しくは尋ねられなかった。おそらくどこかに記されていると思うので、詳細は控えたい。

ただ、小泉さんは2002年頃に着想され、着手され現在に至っておられるのだが、日本科学者会議での取り組みとのギャップが約20年とあまりにも大きすぎる。小泉さんのような先駆的な取り組みを今後もいち早く察知し、日本科学者会議の役割や取り組みに生かしていくという点で反省すべき問題は何かを明らかにし、教訓を得ることが必要と思った。「サンプルバンクの必要性」を説かれたことは、類似問題の発生の可能性に対するアプローチとして意義があり、日本科学者会議の取り組みの課題にもなると思った。今後、職業的曝露も問題となるといわれたが、石綿問題と同じような展開になるのだろうか、重要な示唆と思った。

(西山勝夫)

## 25総学 12月1日を振り返る

近藤真理子

本来、〇〇分科会を振り返るというタイトルが適切であろうが、私は12月1日は10時間もの間大阪健康福祉短期大学で、一日に3つの分科会に参加し、その報告となる。参加分科会は、C4分科会:高齢者福祉の現状とこれから(座長:藤本文朗,石田史樹)F2分科会:不登校.ひきこもり(伊田勝憲,近藤真

真理子)F3分科会:学習権を問う(近藤真理子)の3つであった。C4分科会から始まり、全プログラムが終了をしたのは21時を回っていた。

実施されたのは3つの分科会ではなく、1つの大きなテーマの中に、3つの分科会があったと認識している。

私は3年前から社会的ひきこもりと不登校について検討をする委員会に関わってきた。私は、学校教育にまつわる課題について関心があり、人権や発達保障の観点から様々に検討を進めている。不登校は学校における学習権、発達権保障の観点から大きな問題を子ども自身が問題提起しているとして、検討をすすめてきた。

義務教育年限を終えて、学校に行くことが難しかった子どもたちが、途端に高校に進学したり、就職ができるわけではなく、「社会的ひきこもり」という形で在宅をする場合も多い。今日では通信制高校や定時制高校という進学先も増加してきたが、毎日通うわけではないので、事実上の中途退学等の生徒も多く、なかなか実態がつかめない。そのため、できることなら学校と関係のある段階で、在宅以外の自分の場所の選択肢がない、ということがないように、学校と「社会的ひきこもり」を地続きとして不登校を考えてきた。

しかし、その後在宅期間が長引いたり、一定期間就業をし、その後再就職が叶わず、在宅となった場合などの壮年期のひきこもりと親の問題は、学校との関係というより介護、看護とも密接な関係を持つ。在宅している子どもが就労するとすると、誰が介護をするのか、という問題が生じる家庭もあろうし、親亡き後部屋に閉じこもりきりの当事者がやっていけるのかという不安がある家庭など、厚生労働省の範疇になる。

今回の3つの分科会は、タイトルも全く異なり、座長も違うが、生涯発達の観点でつながった報告になった。初めから最後までご参加くださった方もいる。学校に行けない、義務教育が終了する、社会的ひきこもりに

なるという直線的な話ではないことが今回明らかになった。学校に行けない、となると就職も難しい。それでも子どもがまだ青年期の時は、扶養家族として、在宅で家事をしていればよいと家庭内で何とかしようとし、実際本当にご苦労をなさっているお話も伺う。しかし長期化すると親の定年、健康の不安もでてくる。加えて親の親の介護など、家庭内にケアを求める人が半数を超えるということも出てくる。となると、不登校は不登校だけを考えるのではなく「よりよく生きるとは？」「働くとは」「家族とは」などさまざまな問題が浮き彫りになる。また外勤でないにだめなのか、家庭で過ごすという選択肢が当たり前になるためにはどんな問題があるのか、という問いも浮かぶ。

**C4分科会**：高齢者福祉の現状とこれからの分科会については、研究委員会もあり、高齢者の介護の問題、介護する側、される側の尊厳の問題についてが、中心的に取り上げられた。親の介護や介護保険の問題、孤立化する男性介護士、介護福祉士養成の課題など、どれも驚く話ばかりで、前回の総学ではなかった分科会であったが、大変充実した内容で、養成校では、外国人が多く、日本語や文化の問題もあるという。また、介護のマニュアル化の問題などについても取り上げられた。

**F2分科会**：不登校。ひきこもりの分科会では、ひきこもりの親支援の問題、経済活動とひきこもりの問題、また教師不足と不登校の増加の相関関係、不就学の問題、室戸での不登校、ひきこもりの問題など3年間を終えての報告が続いた。

**F3分科会**は私が担当したのだが、学校に行かない→フリースクールという構造でよ

いのか、という問いに立ち、学習権について、問おうと試みた。フリースクールや、不登校（フリースクール利用者）、不登校特例校教員の報告の中で、子どもが育つということを誰がどう保障をするのか、ということを考えた。

育つことの保障は、子どもに対することだけではない。高齢者や在宅をしている人

たちも同じで、どう年齢を重ねていくのか、その様態について国は本当に保障しているのか、という意味において3つの分科会はずなりのあるものであった。

長時間、25総学の前田事務局長は、三重から出向いてくださった。また長時間のズーム対応の学生スタッフ、現地の学生スタッフ、関係各位にもお礼を申し上げます。

## 25総学「B3 脱原発への課題と展望」に参加して

大倉弘之

JSA 総学への参加は、京都、沖縄に続く3回目である。これまでの総学は全国からの多くの仲間が会場に集い様々な出会いも期待できる一大イベントであった。オンライン開催となると全く勝手が異なり、ZOOMにはこの間慣れて来たので参加自体は気楽に出来るものの、発表が終わってもその場限りの緊張感で終わってしまい、本ニュースでは、参加した「B3 脱原発への課題と展望」というセッション全体の報告は無理であり、断片的な報告に止まることをお許し頂きたい。このセッションは11月24日（日）9:30～12:00、13:00～15:30に行われた。

今回の参加は、今年度になって今後被ばく問題に力を入れるということで私に原問研への参加が求められ、そのメンバーとして8月24～25日に敦賀で開かれた原問研主催の原発シンポでポスター発表を行なったことがきっかけである。25総学のB3セッションは原問研として積極的な参加が求められ、それに応えたものである（支部ニュース9月号

には敦賀シンポの詳しい報告を載せたので、今回のB3セッションはそれと重なる内容も多くそちらもご参照頂きたい）。25総学での私の講演は、本ニュースでこれまで紹介してきた延長線上にあるが、福島の小児甲状腺がんについて、最新のデータに基づいて原発事故の影響を益々否定できなくなっていることを統計的な議論も加えて改めて強調したことに加えて、当日は時間の関係で詳しく述べる余裕はなかったが、予稿やスライド資料を共有していただく前提でそこに被ばく隠蔽の歴史と特に福島事故後の福島以外の自治体の対応に深刻な落差があったことなどを示すいくつかの参考文献（支部の6月読書会で紹介したJJS5月号の鳴原論文も含む）を挙げた。スライド資料にはそのことについても簡単な解説を加えてある。スライド資料は末尾のURLあるいはQRコードから得られる。

今回、京都支部からは他に近藤真理子さんと山田耕作さんが発表された。山田さんも私と同様、今年度新たに原問研に参加すること

になった。甲状腺がんに限らず心筋梗塞や周産期死亡率などが福島事故後に福島近県で増加しているデータも示しながら全ての被ばく者に健康手帳の交付を求めるという主張をされた。また、近藤さんはJJSの編集委員をこの間勤められていてJJS編集委員長の乾康代さんと共に敦賀シンポに参加され、そこで原問研に加わられた。乾さんは都市計画との関連で原発立地の問題を論じられる一方、近藤さんは子育てに関わるママの視点で、食や環境に関心を持ちながら原発の問題をどう受け止めているのか受け止められるのかというテーマを取り上げられたと受け止めた。お二人の新たな視点からの原発問題へのアプローチは大変新鮮なものであり刺激を受けた。原発問題や反原発の運動というどうしても画一的なイメージがつきまとう側面もあるが、こういう若い方の新たな視点で運動の幅を広げていただける明るい希望を感じた次第である。

なお、講演リスト（午前午後各5名ずつ）は以下の通りであった：

乾 康代（東京支部、JJS編集委員長）「人間の定住地に置く原発に対する都市計画規

制の問題 - その内容と運用について」

大倉 弘之（京都支部）「原発事故後増え続ける甲状腺がんを隠され続ける被ばく問題」

花島 進（元原研労組中央執行委員長、動燃から続く不当差別是正訴訟を支援する会事務局長、那珂市議会議員）「職場における発言の自由の意義」

舘野 淳（元日本原子力研究所員、元中央大学教授）「アルビン・ワインバーグ（元オークリッジ国立研究所所長）の指摘する軽水炉の構造上欠陥の意味するもの」（\*ご本人の健康上の都合によりご講演は中止となった）

近藤 真理子（京都支部）「3.11からはじまるママたちの不安と向き合って」

笠原 一浩（福井支部・弁護士）「福井県内の老朽原発をめぐる裁判の現状」

山田耕作（京大名誉教授）「福島原発事故による被ばく被害の真相」

山本 富士夫（福井支部、福井大学名誉教授）「改めて4大トリガー説を提唱・検証する」

岡本 良治（九州工業大学名誉教授）「深層防護「3.5層」レベルの新原子力規制と脱原発世論強化の課題」

小林 昭三（新潟大学名誉教授）「ノーモア「3.11フクシマ・原発回帰」への道筋」

\* [https://drive.google.com/file/d/1JTbZekzjZwy\\_U72xBMSPqpxQUZibGd6K/view?usp=sharing](https://drive.google.com/file/d/1JTbZekzjZwy_U72xBMSPqpxQUZibGd6K/view?usp=sharing)



## 「花垣ルミさんをノーベル平和賞受賞式に送る会」からの お礼と 3. 23 報告会のご案内

反核ネットワーク京都

12月10日にオスロで行われた日本被団協のノーベル平和賞受賞式に、京都から被爆者である花垣ルミさんを派遣するカンパにご協力いただき、有難うございました。短期間にもかかわらず、300万円を超える多額の寄付をいただきました。京都支部会員の皆さまにも深く感謝いたします。つきましては、「送る会」としては、花垣さんはじめ代表団からの報告を聞くとともに、今後の核廃絶の活動につなげていく報告集会を企画することにしました。日時、場所、講師は下記のように決定しました。なお、演題やプログラムについては、「送る会」の呼びかけ人を交えて検討中ですので、仮題としてご了解願います。

報告会名称「ノーベル平和賞受賞式報告会～核兵器のない地球をつくる力に～（仮）」

日程：2025年3月23日（日）13:30～16:30

会場：キャンパスプラザ京都 4階 第3講義室

参加費：無料

主催：花垣ルミさんをノーベル平和賞受賞式に送る会

### 第1部 13時30分開演

講演：「核兵器禁止から廃絶へ」川崎哲さん（核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）会長兼任）  
一般社団法人「核兵器をなくす日本キャンペーン」専務理事，ピースボート共同代表）

報告：「ノーベル平和賞受賞式報告」花垣ルミさん（京都被爆者懇談会代表世話人）

### 第2部 15時開演

報告①林田光弘さん（核兵器をなくす日本キャンペーン長崎コーディネーター）

報告②小林立辰雄さん（京都被曝二世・三世の会・宮城県在住）

川崎哲さん，花垣ルミさんを交えて対談

## 支部主催・関連行事

### 1. 京都支部第9回幹事会I(対面+ZOOM)

日時:2025年1月13日(月・祝)13:00～14:30

場所:京都支部事務所

ZOOM URLは新年会と同じ.

<https://us06web.zoom.us/j/88392701561?pwd=hZd9hooZrF5tAwMeczddMp5xMy4fjb.1>

ミーティング ID: 883 9270 1561

パスコード: 633649

### 2. 2025年京都支部新年会(対面+ZOOM)

日時:2025年1月13日(月・祝)15:00～17:30

場所:京都支部事務所

<https://us06web.zoom.us/j/88392701561?pwd=hZd9hooZrF5tAwMeczddMp5xMy4fjb.1>

ミーティング ID: 883 9270 1561

パスコード: 633649

### 3. 京都支部ニュース1月号発送

日時:1月14日(火)13:00から

場所:京都支部事務所

### 4. 京都支部1月読書会(ZOOM)

日時:1月21日(火)15:30～17:45

日本の科学者2024年12月号「現代社会が求める博物館」

担当:五月女論文(前田)／高橋論文(左近)／持田論文(清水)

<https://us06web.zoom.us/j/82852321809?pwd=eJkb2OBcDxXDZ76V1klagpl8dQDUex.1>

ミーティング ID: 828 5232 1809

パスコード: 970400

### 5. 京都支部第9回幹事会II(ZOOM)

日時:1月21日(火)18:00～19:30

### 6. バイバイ原発3.8きょうと

日時:2025年 3月8日(土) 開会14:00(開場13:30) デモ出発 15:30

場所:円山公園音楽堂

スペシャル講演「強引な政府のやり方に一言」講師:せやろがいおじさん

特別報告「ノーベル平和賞はすべての核被害を告発する！」平信行(京都原水協事務局長)

### 7. 「ノーベル平和賞受賞式報告会～核兵器のない地球をつくる力に～(仮)」

日時:2025年 3月23日(日) 13:30～16:30

場所:キャンパスプラザ京都 4階 第3講義室

参加費: 無料

主催: 花垣ルミさんをノーベル平和賞受賞式に送る会

## ◆◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆◆

### 1. 会員の現況(1月1日現在)

一般会員	150	
特別会費会員:	3	
家族割り特別会費会員	2	
若手会員:	14	
【会員合計】	169人	読者: 3人

### 2. 会費納入状況(1月1日現在)

一般 134/150 (前納8を含む ※他に2025年度の前納:7) 特別 0/3  
家族 2/2 若手 7/13

### 3. 2024年12月決算

2024年度累計		2024年12月決算	
収入累計	2,258,327円	12月收入合計	96,619円
支出累計	1,869,341円	12月支出合計	161,318円
収支累計	388,986円	12月分収支	△ 64,699円
前年度繰越金	175,286円	前月繰越金	628,971円
12月末残高	564,272円	12月末残高	564,272円